

令和6年度
東京の林業振興に向けた専門懇談会
(第2回)
議 事 録

令和6年11月1日(金)

都庁第二本庁舎31階特別会議室24

東京の林業振興に向けた専門懇談会（第2回） 議事録

日時：令和6年11月1日 午後2時00分から午後4時07分

場所：都庁第二本庁舎31階特別会議室24

《 開 会 》

【司会（榎園部長）】 ただいまから令和6年度東京の林業振興に向けた専門懇談会第2回を開催いたします。

本日は、ご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、私、産業労働局農林水産部長の榎園のほうで進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

本日の説明資料につきましては、会場におきましては、前方のモニター、またはお手元の資料でご覧いただくような形になってございます。

また、本日は5名全ての委員の皆様にご出席いただいております。

《 局長挨拶 》

【榎園部長】 それでは、開会に当たりまして、産業労働局長の田中からご挨拶を申し上げます。

【田中局長】 東京都産業労働局長の田中でございます。後ろから失礼いたします。

専門家の皆様方におかれましては、ご多忙の中、今年度第2回目の東京の林業振興に向けた専門懇談会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

高度経済成長期に植林された大量のスギ・ヒノキにつきましては、いわゆる伐りどきを迎えているという状況でございまして、このタイミングをいかに生かすか、逆に、逃さないかということが問われているというふうに考えています。皆様のご意見を伺いまして、できるだけ早期に木材の安定供給や需要の創出に向けた様々な施策に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

本日は、7月に行われました第1回の懇談会を踏まえまして、検討した施策の方向性についてご説明させていただきます。

皆様におかれましては、都の林業振興につきまして忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

【榎園部長】 ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行につきましては酒井座長にお願いできればと存じます。よろしくお願いいたします。

【座長（酒井委員）】 酒井でございます。本懇談会が滞りなく円滑に進みますよう、ご協力のほどお願いいたします。

《 議 事 》

東京の林業振興に向けた意見交換

【座長】 それでは、早速ですけれども、議事に入りたいと思います。

第1回の専門懇談会におきまして、皆様から、1番目の「発生源対策の加速化」、2番目の「先進林業機械の導入拡大等による施業の省力化等」、3番目の「木材供給能力の強化」、4番目の「DXによるサプライチェーンの見える化」、5番目の「多様な主体による森林整備支援の促進」の5つの視点を基に、様々なご意見を賜りました。

本日は、この5つの視点ごとに、事務局から第1回の意見について整理していただいております。まず、進め方としましては、視点ごとに事務局からご説明いただいた後、委員の皆様から意見やご質問を賜ればと考えております。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

【鑑課長】 森林課長、鑑でございます。

では、まず初めに、「発生源対策の加速化」でございます。

左側をご覧ください。委員からの意見とありますのは、第1回の専門懇談会で皆様からいただきました意見を視点ごとに整理いたしまして、この事項につきましては3つの視点で取りまとめました。

最初の視点は、多摩産材の安定供給でございます。委員からは、林道や作業道の整備が伐採量の増加につながる。また、森林を集約して作業が進む仕組みをつくればより安定供給に結びつくというご意見をいただきました。

2つ目の視点ですけれども、労働力の確保でございます。この視点では、作業リスクに

見合った労働対価がないと続けられないよということで、さらに、真夏の下刈りなどは過酷であり、こうした労働環境の改善が将来の担い手確保につながるというご意見をいただきました。

3つ目の視点は、森林の機能に対する意識醸成でございます。この視点では、CO₂の吸収や防災という森林の価値を認識することが重要だというご意見をいただきました。

さて、このようなご意見をいただきまして、私たちが現在検討している事項を施策の方向性として右側に示しております。

まず、1つ目の視点、多摩産材の安定供給につきましては、伐採量を増やすには、林道や作業道の整備が必要というご意見をいただいておりますので、作業道の整備、民間の林業経営体の支援等により、安定供給につながるよう、事業の実施方法を検討してまいります。次に、森林の境界等の明確化を支援し、集約に向けた環境を整備ということで、森林の境界等に取り組む事業体の支援など、さらなる強化を検討してまいります。例えば、機械を所有していない林業経営体が機械を手配することができ、こうした事業を受けられるような環境を整えるようなことを後押しできればと考えております。

2つ目の視点でございます。労働力の確保につきましては、森林整備に係る実態を踏まえ、作業リスクを考慮した支援を検討してまいります。さらに、林業技術者の労働安全向上及び雇用改善の総合的な支援により、新たな担い手の確保につながるよう検討してまいります。技術者の確保はなかなか都内だけでは限りがありますため、例えば、他県から呼び込むようなプッシュ型の取組ができればなというふうに思っております。

3つ目の視点でございます。森林の機能に対する意識醸成につきましては、森林の持つ多様な役割が付加価値として評価されるよう理解を促進するということで検討してまいります。

以上が「発生源対策の加速化」についての説明になります。酒井座長、よろしく願いいたします。

【座長】 ご説明どうもありがとうございました。

ただいまの事務局からのご説明につきまして、皆様からご意見やご質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

どうぞ、鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】 ご説明ありがとうございます。

上から順番で、特に、労働力の確保というところからですけれども、今、私は東京の中

小企業振興を考える有識者会議にも出させていただいている中で、賃金アップのプレッシャーがあまりにもひどくて、どうやって原資を稼いでいくのかみたいな話が毎回毎回出て、皆さんは苦勞をしているのです。そういう現状があるのだから、林業界も相当な賃上げのプレッシャーがあつてしかるべきだと思うのです。前回はそんな話をさせていただいた記憶があるのですけれども、最低賃金というのは、都道府県別、地域別の最低賃金の決定のルートと、それから、業界別の最低賃金の決定のルートがあつて、業界別の最低賃金を林業だけ特別に上げてしまうみたいな流れができてもおかしくないのではないかなと思つていて、これも、さっき局長のほうから、伐採するのは今がチャンスというお話がありましたが、林業業界が賃上げをするのは今がチャンスだと思いますので、そういうことも思い切つて考えてみたらいかかかなと思つました。

あと、一番下のCO₂の吸収、森林の機能の中で、脱炭素に向けてみたいな話では、毎回毎回、広葉樹のほうの東京都の吸収量認定、これは今、針葉樹だけしかないのも入れていただけませんかというお話はどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいと思つています。

【鑑課長】 賃上げのところはかなりハードルの高い質問だったように思います。

広葉樹のところの今の進捗状況のお話をいたしますと、広葉樹の評価というものが本当に実は難しいというところで、我々が今年度中にはお出ししたいというものは、やっぱり、1回伐採した後に植えた二次林の広葉樹についての吸収量というのは何とか算定できるかなというふうに考えております。一方で、今、既に立派な広葉樹林で、それを間伐していくといったような森林施業に対する吸収量の評価というものが非常に難しいということで、林野庁さんとかにもご相談はしているところですが、そこについてはまた、急いで出すとあれかなと思つるので、じっくり様子をうかがいながら、今回は専門の徳永委員も入られているので、ご相談をしながら見極めていきたいなと。二次林の広葉樹の植栽した広葉樹林については来年度以降に評価させていただきたいと思つております。

【鈴木委員】 ありがとうございます。

林野庁も、すごく難しい、だからこの簡便算定シートを出しちゃいましたよということが出ていないですか。あれでもいいような気がするのですけれども、徳永委員、どうですか。駄目ですか。

【徳永委員】 ちょっと私はあまり、針葉樹と広葉樹がどういうふうにあるべきかというところではないのですけれども、今進められているものというのはそのまま進めばいいと

思うのですが、手元にあるもので、広葉樹のお話もあったと思うのですけれども、広葉樹を採用することで、さっきおっしゃっていたように、材の価格とか、そういうところにもっと反映できるような仕組みにつながるのであれば、積極的に推進したほうが良いと私も思います。

【鈴木委員】 あまり難しく考えていると、いつまでたっても制度を入れられないので、ぜひもっと簡単に考えていただきたいなど。

ちなみに、林野庁が出している簡便的な算定シートは、間伐も植栽も全部まとめて入れるような、特に、面積だけで出せてしまうようなシートになっていますので、どうあがいても、東京都だけではなくて、都道府県の吸収量認定制度のあの数値が売買できるなんということはありません。ということは、環境報告書とか、統合報告書とか、サステナビリティレポートの中でちょっとうたうというニーズなので、それが材の価値には転嫁することは少し非現実的かなと思うのですけれども、森林に対する意識みたいなものが今まで興味がなかった人たちにも浸透するような気がするのです、それはぜひ早めにやっていただきたいなと思っております。

それから、さっき、右側のほうの説明で、技術者を他県から呼び込むみたいなお話があったかと思うのですけれども、これは非常に大事で、近隣との連携ということはいろんな角度から進めていただきたいと思う反面、さっきも準備室のほうで少しお話をさせていただきましたが、多摩産材が普及しない。

あと、ちょっとごめんなさい。前後してしまいますけど、右と左ののぼり、字が違う東京の木、これもどっちかに統一したほうが浸透力が高まるのではないかなと。「東京の木」、右側のグリーンのほうは漢字で、左側は「とうきょうの木」、平仮名ですよ。これは、ブランディング的な要素からいくと、どっちかに統一したほうが良いのではないかなと思いました。

その話に戻りますけれども、「東京の木多摩産材」が普及の足かせになっているのは、量が出せないというところがボトルネックの最たるものではないかなと思う。ここ何年間か、その話をしている気がするのですが、とするならば、近県、少なくともあまり量が出せない同士の東京、埼玉、千葉、神奈川か。このぐらいが共同して、自分たちの、東京は「東京の木多摩産材」、それから、各県が認定している県産材、これを融通し合うような融通協定、災害時の融通協定みたいな。これもぜひやっていただきたいなと思います。

それから、あともう1点は、他県から呼び込むのではなくて、4月から森林環境譲与税

の本格徴収が始まっている中で、私自身が自分の森林再生をやる中で、地方の現場の方々とお話をする。特に、林政ご担当の方々とお話をする機会が多いのですが、やっぱり、使い方がよく分からないとか、まだ悩んでいらっしゃるところがすごくあります。そういうところには、そういう政策的・施策的グランドデザインを俯瞰的に見られる職員であったり、技術者さんがたくさんいらっしゃる東京都側からも地方に派遣するという、そのくらいの、だから、交換ですよ。外から呼び込むということと、積極的に東京都の人材を貸し出すみたいな、そんな相互流通の視点で考えていただければいいのではないかなと思いました。

以上です。

【座長】 どうもありがとうございます。

事務局、よろしいですか。答えられる範囲でお願いいたします。

【鑑課長】 先ほどから大分高度なご意見だと思います。

職員派遣につきましては、私の左側に上司が座っておりますので、ご相談をするか、しないかとかいうところも含めまして検討したいと思います。確かに、災害が発生したときに、都からも、実は今、林業職もまさに山形県のほうに派遣されているところですけども、そうした仕組みができています。それをなぜ林業でできないとかと言われると、できなくはないのかなと正直思っております。次元が違うような気もするのですが、非常に参考になりました。ありがとうございます。

また、東京の木の旗のことは大変申し訳ありませんでした。多少言い訳にはなるのですが、漢字の「東京の木多摩産材」が正式名称で、恐らく、会場をセッティングした担当が、あえて正式名称と愛称というふうに並べたのかなと思っております。

【鈴木委員】 正式はこっちなのですね。

【鑑課長】 はい、「東京の木多摩産材」が正式な名称でございまして、鈴木委員から従前言われていた、愛称をキャッチーにということで決めさせていただいたものが、「とうきょうの木」の平仮名の、木だけが漢字という形になっております。

【鈴木委員】 その話になると、いつも私に責任が回ってくるような気がして、怖いのですが、私は別に、これは変えろと言ったつもりはないです。東京を平仮名にしても、東京を漢字にしても、どちらでもいいのですが、「東京」というフレーズを前面に出さないと、23区が、先に多摩を飛び越して、地方の国産材を使ってしまう、そっちの優先順位を上げてしまいますよという話をしたのですよ。これは分けなくてよかったのではない

ですか、東京の平仮名と漢字は、と思いました。

【鑑課長】 後ほどもそういう話になるのかもしれないですけども、一応、平仮名の、皆さんから見て左側のほうの「とうきょうの木」のほうを、愛称を決めて、ロゴマークも決めましたので、いかにうまく普及していくかというところを職員一丸となって進めているところでございます。

【座長】 よろしいですか。どうもありがとうございます。

中島委員、ご意見はございますか。

【中島委員】 「とうきょうの木」でありますけども、ともあれ、山から出材されてこない、そのブランドもうまく活用できないと思うのですが、①の「発生源対策の加速化」の部分で、まず、多摩産材の安定供給の部分での、森林の境界等の明確化の部分と、これは、所有者間との境界を明確化することによって、どこに誰の山があるかということが分かって、作業をしやすく、集約化していくということもあると思うのですが、それともう1つは、東京都のほうの、例えば環境局ですとか、言ってしまうと水道局とか、あと、産業労働局さんもそうですが、山に関わっている部署さんというのはいろんな施策があって、事業があると思うのですが、そういった事業をうまく集約化していただきたいということもありまして、特に身近に感じているのは、環境局さんの森林再生事業と、あと、産業労働局さんでやっている造林、間伐等の事業の部分でのいろんな制約、縛りというものがバッティングしてしまって、現場のほうでのやりやすさというものをちょっと阻害している部分もあるので、そこら辺をちょっと検討していただきたいなということがあります。

あと、労働力の確保という部分で、鈴木委員からもありましたように、林業の賃上げというところの部分は非常に大賛成ですけども、実際、今、多摩産材の市場ないし近隣の市場を見ていくと、どこでも木材の丸太が例年だともう少しあるのですが、結構少ない感じがあって、市場にやっぱり丸太が少ないという情報が、製材所さんからも、もっと出してくれ、林業側が頑張れと言われていたのですが、肝心の林業側で今起きている事情は、昨今、ナラ枯れ等の木の被害が、公園とか、民間地の裏山、あと、神社とかの裏で起きていて、その伐採の仕事というものが結構あって、僕のほうにも結構そういう問合せがあって、そういった木を出してくれないとか、伐ってくれないかという話があって、山で事業をしていくよりも、そういった、どちらかというとも里に近い、街に近いところでの伐採の仕事というものが大分増えてきていて、その金額が結構、聞いていると、高いので、そちらのほうの方が食えるという実態が非常に強いと思っているので、やっぱり、林業の賃上げ

というか、そこは考えていかないと、せっかくのチャンスが多分台なしになっちゃうのかなと思いますので、その辺も検討していただきたい。ただ、森のほうも結局、放っておいて、じゃあ、木が太くなるだけということではなく、昨今起きているのは、後ほど、多分写真があると思いますが、ほかのつる性植物とかで森林劣化のほうがだんだん進んできておりますので、その辺も踏まえてちょっとご検討願えたらなと思います。

以上です。

【座長】 どうもありがとうございます。ただいま、現場からの貴重なご意見をいただきました。それから、あと、賃上げをするのであれば、供給量、事業量を増やして、事業も増やして、例えばバイオマスとか、そういうふうにして、働く人にもどういふふうに入収入を増やすかという仕組みもあるだろうなと思いますが、そのためには、道とか機械とか、そういうインフラも必要になるのかなと思います。現場からの貴重なご意見をありがとうございました。

ただいまのご意見に何かまた補足することはございますか。

徳永委員、お願いします。

【徳永委員】 ありがとうございます。

労働対価はいろんな意味があると思うのですが、1つは、お金はとても重要なファクターだと思っているのですが、林業分野だけでお金を工面しようというところはすごく大変なこと、どこかに負荷がかかってしまうということだと思います。例えば、3ポツ目のところの森林の機能に対して、例えばCO₂吸収みたいな、脱炭素というような視点を加えることで、何ができるようになるのかということ、森林の事業者、林業関係者でない人たちが森林に参加することによって、林業分野に結果的にお金が流れるということがあり得ると思っていて、例えばカーボンクレジットとか、排出権取引のようなところに積極的に林業を推進していくというようなことができれば、内容によっては絶対に排出することしかできないような産業界というものはあると思うのですね。CO₂を吸収することが絶対できない産業界というのは、吸収することができる業界にお金を払って排出してもらうというようなトレードができると、林業分野に全く林業とは関係ないところからお金が流れていくような仕組みができると思うので、結果的にそれが労働対価、結果的にお金が流れることで、林業分野がもっと活性化するのではないかなというところが非常に重要なのではないかなと思っています。

東京都では、キャップ&トレード制度という環境局がやっている制度なんかもあるので

すけれども、省エネルギーというところにすごく注目しているのですが、吸収というところが入っていない。森林の要素というものがなくて、森林のほうを見てみると、とうきょう森づくり貢献認証制度というものがあるのですけれども、これは林業関係なのですが、ほかの事業者が何か積極的に入れるようなつながりというようなものがちょっと見えないので、林業関係の人たちが積極的に吸収するということを進める一方で、排出しかできない産業界がいかにかそれを変わるかというところですね。そこをもう少しつなげるような仕組みがあると、結果的に作業リスクに労働対価が見合ったものが提供できるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

【座長】 どうもありがとうございます。

鈴木委員、どうぞ。

【鈴木委員】 いいですか。すみません。今のお話は全くそのとおりで、また東京の中小企業振興を考える有識者会議の話になっちゃうのですが、そこで、GXというのは重要なテーマで、ずっと取り上げられているのですが、正直、中小企業で、大きい工場とかを持っていらっしゃる中小企業の経営者さんとかはよく分かっているのですが、商店街とかが出てくると、どうしていいかが分からないです。GXとかを突然言われて、ずっと言われ続けているけど、何をやればいいのかみたいな話になるので、そういうところの何をやっていいかが分からないような人たちに、東京都が都の吸収量認証制度、広葉樹も入れちゃえばすごくたくさん出てきますから。それはもう、山持ちさんではなくて、使いたい人たちに優先的に。自分たちで吸収とか、省エネもどうしたらいいかが分からない、断熱なんかは何からやったらいいかが分からないみたいな。商店街ごとに何かを優先的に渡しちゃうとか。それは、でも、売れないのだよと。うたうだけだよと。自分たちはGXをやっているということになると。最低限のコストだけを負担させるということ、多少なりともそういうところにお金が出ていくような仕組みができるのではないかなと思いました。

【座長】 新しい林業の見方といいますか、森林の管理というふうな方向に入って、それが携わる人の収入に結びついていくというシステムといいますか、仕組みといいますか、それを設計というか、考えていただければなと思います。貴重なご意見をどうもありがとうございます。

ここで突っ込んでいくと、なかなか時間も足りなくなるので、また後戻りをしますけれ

ども、事務局で作られた資料についてご説明いただこうかなと思います。

ちょっと先を急ぎますけれども、2番目の「先進林業機械の導入拡大等による施業の省力化等」についてご説明をお願いいたします。

【鑑課長】 すみません、先へ行くところをあれなのですけれども、さっき、徳永委員から、我々がやっているとうきょう森づくり貢献認証制度の企業との連携みたいなところに触れられたかと思うのですが、実は先日も認定式を行ってございまして、建設業ですとか、造園業の方たちも関わっていらっしゃって、というのは、彼らが山に行って直接山仕事をするわけではないのですけれども、それこそ、山づくりに必要な資金をご提供いただくと。それによって山が整備されるので、彼らにとって吸収量がこれですよということで認定しているという事例がありますので、そこは補足をさせていただきます。

【座長】 徳永委員、何か。よろしいですか。

【徳永委員】 大丈夫です。ありがとうございます。

【座長】 それでは、2番目のほうをお願いします。

【鑑課長】 では、「先進林業機械の導入拡大等による施業の省力化等」というところでございます。

皆様からいただきました意見を林業機械の効果的な活用という視点で取りまとめました。大型林業機械の導入には、その運搬や作業現場での移動を確保するためのインフラ整備が重要だと。また、山が急峻なため大型機械の導入が進んでいないのは、今後の先進機械の導入効果がより大きいというご意見をいただきました。一方で、好立地でない現場では、小型機械でこつこつ出す作業も必要だというご意見もございました。

これらを踏まえまして、私たちが現在検討している方向性といたしましては、林業機械の効果的な活用に向けまして、GIS（地理情報システム）の森林情報などを活用いたしまして、効果的な林道の改良、高規格化などを進めていくとともに、間伐材の搬出等の促進に効果的な作業道の整備が進みますよう、例えば、既存事業の補助率を上げるなどを検討していきたいと思っております。また、小型も含めました先進機械導入による生産性の向上、施業効率化の支援ということでは、搬出間伐に特化した機械みたいなものを導入するなど、そういったことが検討できればなと思っております。

以上が「先進林業機械の導入拡大等による施業の省力化等」についての説明になります。座長、よろしくをお願いいたします。

【座長】 ご説明ありがとうございます。

ご意見等がございましたらお願いいたします。

中島委員、お願いします。

【中島委員】 2番の「先進林業機械の導入拡大等による施業の省力化等」ということなのですが、山が急峻であったり、林業機械は、特に動力を使って、やっぱりかなりうるさいので、結局、コミュニケーションのミス、連携のミスによる事故というのが結構起こっているような気がして、そういったところでの無線機とか、インカムとかの、要はコミュニケーションツールというのですか。そういったものの装備のほうも小型の部分に少し取り入れてもらえるとうれしいかなと思います。結局、機械を使うのは人間ですので、人間の連携ができていないとどうしても事故が起きやすいので、そういったところを少し入れてもらえるとうれしいかなと思いました。

以上です。

【座長】 どうもありがとうございます。

ほかにご意見はございますでしょうか。

そうしたら、ちょっと私のほうで写真を用意したので、2、3枚お願いしたいと思います。

これは実は東京都さんの事業で、2018年です。小型の機械です。1,000万円ぐらいの機械です。これで作業道を入れて間伐を進めていくというようなことです。

次をお願いいたします。これは2023年、タワーヤーダーを入れられたということで、主伐ができたということです。ただ、問題は、これをどうやっていかにお金に換えていくか、ロットを作っていくか、あるいは需要を開拓していくかということかと思うのですね。

次をお願いいたします。それから、最近のこととして、こういうチップャーができてきました。それで、まだまだ主伐も大事ですけれども、間伐も大事だと。要するに、こういう東京都の森林をどういうふうに育てていくのかなということです。左は列状間伐ですけれども、例えば、高齢林の間伐を繰り返していくと択伐林になっていくと。ようやくこういう森林が育ってきたかなということです。こういう森林はいろいろな環境面でも非常に価値がありますし、短伐期の繰り返しですと、植えたり、下刈りをしたり、鹿に食われたりというリスクも大きいのですけれども、道を入れながら必要な量だけを上手に伐って林相改良をしていくということですかね。右のほうは列状間伐ですけれども、枝がついたままチップャーにかけていけば、バイオマスとして売れていくと。小型のダンプに入れて、ストックヤードへ持っていくということですね。

ちょっと先走ってしまうのですけれども、次の写真もお願いいたします。やはりこういう集積場が要ると思うのですね。市場は市場で大事なのですけれども、この前見させていただけましたが、非常に狭いですね。機械が事故なく構内を走り回れる広さも大事ですし、小規模のロッドから丸太ですとか、チップとかを集めて、ここでうまく品質を管理して、熱量に持っていけばいいなど。まだこの仕組みができていないので、こういう仕組みをつくればなと思います。

右は、全くの余談ですけど、ニュージーランドですが、街路樹の剪定機械です。チップパーがついていて、高所作業もついていますので、街路樹の枝を伐ったり、東京都も大分街路樹の資源というのは多いのだらうと思うのですね。これを山に応用するのであれば、作業道沿いの花粉をつけそうな木の枝を払っておくとか、花粉対策にもなるし、こういう機械があれば大分都市整備もいくのかなと。これはやっぱり、高いお金を払って、人が高所作業をして、交通を止めていたりというよりは、こういう仕組みもあるのですよと。結局何を言いたいかという、山からエネルギーが取れるということで、従来の木材生産プラスエネルギーということで、森林所有者さんにも、山で働く人にも労働対価が還元される。あるいは、事業の新規参入者を増やさないと供給量も増えないので、やる気のある若い人にどういうふうに機械を使えるような仕組みをつくるか、いろいろ都が機械を貸し出すとか、共同所有をすとか、いろんな仕組みがあると思いますので、そういう仕組みづくりも考えていただければなと思います。

そんなことで、用意した写真をお見せしましたが、ちょっとほかのところと話が重複するかもしれませんが、一言で言えば、未来があるということですかね。それをどういうふうの実現していくかということになるかなと思います。

【鈴木委員】 右側の車両は何というのですか。ニュージーランドの車両は何というのですか。この車両は特殊車両なのですか。

【座長】 特殊車両ですかね。後ろにチップパーが牽引されているのです。払った枝をここでチップパーにかけて、そのままこのトラックに吹きつけていくということです。それから、高所作業のクレーンがついていますので、枝打ちができるということです。これを林内に持っていけば、種も取れるし、花粉をつけそうな枝も取れますし、これはやはり数台あると非常にいいのかなと。

【鈴木委員】 日本にないのですか。

【座長】 日本にないです。

【鈴木委員】 ないのですか。ありそうですけどね。

【座長】 ないです。あと、ヨーロッパにはありますね。日本にはないです。日本の街路樹というのは、林業と外れるかもしれませんが、戦後の焼けた年に大体作られていて、それが、木が60年、70年になって、大径木化をしているわけですよ。それで、いろいろ交通の支障にもなったりして、街路樹と、ちょっと話がずれますけれど、こういうものも林業機械として活用できればいいのかなと。ただ、機械を何種類かお見せしましたが、誰でも、誰がそのお金を貸して、誰が使うかということですね。そこをきちんと制度設計する必要があるかなと思います。

中島委員。

【中島委員】 この写真の件でなんですけども、先日ちょっと、造園屋さんというか、伐採をするほかの業者さんと一緒に仕事をする作業があって、やはり、大きくなり過ぎた街路樹みたいなものを伐るときに、これは小型のものですが、チップパーを持って行って、そのまま粉砕して、畑に肥料をまくというふうなことをやられていまして、機械はあるのだけでも、林業のほうに向けてもう少し考えたら、いろんな使い方ができるのだなということにすごく思ったので、結局、林内にその機械を入れるのにも道が必要であったり、あとは、その出し先ですよ。枝だとかさばっちゃってしょうがないですけど、粉末にしちゃえばかなりコンパクトに収まって、造園業者さんは、それでごみの量が減るから、量で取引をするところと、重さで取引をするところがあるから、量を減らせば安くなるという話とかもされていたので、それはいろんな考え方で、運ぶのにはすごく便利になるかなと、粉末にすることだね。

【座長】 ちょっと1枚戻してもらえますか。このチップパーは枝がついていてもチップングできるので、枝を払う必要がないと。そうすると、高額なハーベスターを買う必要もなくて、これが全部エネルギーになるということですね。これは絶乾トンで言うと、今、2万円から2万5,000円ぐらいまで上がっていますので、石油の値段が上がればバイオマスの燃料も上がりますのでね。そうすると、今まで山に捨てていたもの、あるいは、列状間伐をして集めれば、伐捨て間伐をしていたものもお金になるということですね。場合によっては、丸太で売るとよりは、あつては困るのですけれども、燃料で売ったほうが高くなる場合もあると。それを避けたいわけですね。そのためにも、多摩産材のブランド化ですね。多摩産材というのは、ヤング率も保証しています。乾燥もきちんと丁寧にしています。それから、地元で取れて、運送費をかけていないです。原価を安くしていますということで、

皆さん、使ってくださいということで、まず、そういうもので、この絵で言えば、いいところだけをチェーンソーで伐って除いて、あとはチップでチップにして熱利用をすれば、相当お金が山へ戻るのだろうなと思いますね。

それから、左の列状間伐も、繰り返していくと立派な林になるので、繰り返しになります。ようやく日本の森林も、こういう自由な施業ができるようになったかなということで、これを画一的にこうしましょう、ああしましょうと言うと、また少し迷走する危険がありますので、その辺はきちんと、林業普及指導員ですとか、そういった方が山主さんに働きかけてもらえればいいのかと思います。

【鈴木委員】 バイオマスだと木材で売るよりも単価が高いかもみたいな話が今出ちゃいましたけど、何でか。あれは流通が短いとか、そういう問題なのですか。

【座長】 やっぱり、石油の値段が高いので、重油だきボイラーで重油を買うよりはチップを燃やしたほうが、同じ値段で得られるカロリーが大きいということですね。山から燃料が取れる時代になったということで。徳永委員がおっしゃったように、やっぱり、林業の見方を考えて、CO₂の循環、再生といいますかね。そういった観点で推進してもいいのかなと思います。そうすると、環境税とか、いろんなお金をつぎ込んでいけるし。それから、植えなければシカも食べられないので。ただ、角研ぎになった木は、元玉のところだけをバイオマスで燃やして、2番玉、3番玉でいい多摩産材を製材してもらえればいいのかと思います。

この辺の市場価値とかは、庄司委員、どうですか。

【庄司委員】 世の中、地産地消ですとか、みんなで県産材とか、自分たちのところの木を使いましょうというお話もごぞいます。我々も東京の木を使うのが本来の趣旨ですけども、でも、多摩産材が出てこない、なかなかない、手に入らない、高い、そういうことがあるので、非常に苦戦というか、この場に出てくるのもちょっと恐縮しているぐらいですが、今、為替の状況もあって、これからはやっぱり国産材をどんどん使う時期になってくると思いますので、そういう意味では、こういう機械をいっぱい使って伐採をいっぱいしてもらって、製材工場でもぼんぼん製品を作っていただけのがいいと思いますし、先ほどの話に戻りますけども、森林の境界とかいうお話が出てきましたが、やっぱり僕らからすると、森林、山の所有者からすると、相続とかがあっても、お金になるのだったら、相続はみんな手を挙げると思うのですけども、そのまま放置で、誰の山かがとうとう分からなくなって、洪水が来たら、山崩れがあったとかいったらどうするのかという話も出てく

るから、その辺は、木を植えて、それを育てて、高く売れるという魅力を前面に出していくのか。それとも、東京都とか、森林組合が全部山を買い取ると。そういう方向しかないのかなと思うのが私の今の気持ちですけど。

【座長】 どうもありがとうございます。そういうご意見だということで、こうしましょうということではないと思います。いろいろな意見もあるかなと思いますので、よくご検討いただければなと思います。

中島委員、何かございますか。

【中島委員】 今の庄司委員からのご発言から申しますと、従来であれば多分、価値があったときは、みんなは、自分たちの地域の山は自分たちで守ろうという意識があったかと思うのですが、それがだんだん希薄になってきちゃっているという部分があるのですけれども、昨今、SDGsだとか、環境問題とか、そういった取組とか、あと、森林環境譲与税の部分で、大分森林に対する意欲というか、関心、感度はだんだん高くなっているのですが、一方で、まだ所有者までにそれが届いていないかなというところが、あともうちょっと何かを起こせば何とかかなりそうな気もするのですけども、やっぱりその部分で一番は、経済循環というか、価値が所有者のほうに行くような仕組みというものが必要かなと思っていて、僕が個人的に今やっているのは、実際に作業道とかを通して、機械を入れてとかとやっていった後に、間伐整備がされている山とされていない山が当然あるのですが、そこに子どもたちとか、あと、前回のときに委員の皆さんにご案内したと思うのですが、そこで、要は、空間を利用して森の説明をしたりとか、また、間伐体験をさせてあげたりとか、そこで伐った木で何かを作るとか、そういったこととかもして、そうしていくと、所有者さんのところに幾ばくかのお金をバックするとか、そういった形で、森林から価値を生めるのだよということを実際に体感するような取組というものが結構効果的かなと。後ほどの「多様な主体による森林整備支援の促進」とかで出てくるかと思うのですけども、そんなふうに感じているので、全部東京都が買ってもらうとか、森林課にお願いしますというわけではなくて、多分意欲がある人たちはいらっしゃると思うので、そこを募ることが必要なかなと思っています。

【座長】 ありがとうございます。

それでは、また先へ進んで、必要があれば後戻りしたいと思います。

それでは、3番目の「木材供給能力の強化」についてご説明をお願いします。

【鑑課長】 「木材供給能力の強化」について、いただいた意見を2つの視点で取りまと

めました。

最初の視点は、市場の機能強化でございます。昨年度、多摩木材センターをご覧になって、あるいは、庄司委員は委員に着任されたと同時にご覧になったと伺っておりますけれども、多摩木材センターはもっと広くてもいいというご意見をいただきました。また、市場にはストックヤードとして需給バランスの調整を図る役割があるのではないかというご意見もございました。

2つ目の視点です。製材業の維持ということで、丸太の供給を増やすとともに、製材業界の処理量を増やしていくことが重要だと。あとは、製材業が縮小してきており、担い手の維持・確保が必要だということでご意見を頂戴いたしました。

このようなご意見に対しまして、我々が検討している方向性につきましては、先般、多摩木材センター協同組合からのご要望もあったところでございますが、まず、市場の機能強化につきましては、やはり、将来的な供給増を踏まえまして、多摩産材を取り扱う流通の拠点となります機能を強化する方向で検討をしていきたいと。また、取引促進に向けた多摩木材センターの取組をぜひ後押ししていきたいということで検討をしているところでございます。

2つ目の視点でございます製材業の維持につきましては、生産性の向上、品質の確保など、多摩産材を取り扱う製材所の課題解決の後押しということで検討をしております。都内の製材能力がどれほどなのかということは、実はちょっと我々もしっかりと把握しておりませんので、こうした実態を把握することも重要ではないかなと考えております。

以上、「木材供給能力の強化」についてになります。座長、よろしく願いいたします。

【座長】 ご説明ありがとうございます。

ご意見がございましたらお願いいたします。

どうぞ、庄司委員、お願いします。

【庄司委員】 先ほども申し上げましたけど、やはり、多摩産材はどんどん出てきてほしい。もしも売るのであったら、そういう意味で供給を増やしてほしい。そのためには、やっぱりセンターも協力してほしい。私がちょうど行きましたのは8月だったのでですけども、8月でも結構お客さんがいらっしゃいましたし、全部完売みたいな形だったので、そういう意味では人気があると思いますので、非常にその辺は強化してほしいなというふうに思っております。

【座長】 どうもありがとうございます。

山のほうから機械化してどんどん出しても、木材センターで材があふれてしまうと待ってくれをかけられて、山ではそれほどストックできないので、トラックが円滑に材木を運べるようにするには、やはり動線も確保しながら、広めにしておく必要があるかなど。

それから、やっぱり屋根つきの部分も造って、長期保存をするのであれば屋根の下に置いておくとか、そういう設備も要るのかなど。先ほど写真をお見せしましたが、チップが作られるようになると、雨ざらしにしないようにして、屋根の下にストックしておいて、そこで品質管理をして、場合によっては乾燥チップをブレンドして熱利用とか。この左の写真ですね。これはイタリアなのですけども、小規模のチップ生産現場から集めてきて、そこでブレンドして、発電所なり、熱利用施設へ供給しているということで、やっぱり、一定品質のチップを供給するためにはこういう施設も要るかなど。これはまだチャレンジの部分だと思うのですよね。こういう仕組みをつくっておかないと、山からチップを出せと言ってもロットを造れないということになると思いますので、こういうところが出れば買取りに来る方もいるかなどと思いますね。こういう拠点を幾つかつくる必要があるのかなどと思いますね。

【鈴木委員】 質問ですけども、施策の方向性のポツ1の流通拠点の機能を強化するというのは、具体的にどうするのかということと、その下の3つ目もそうですが、課題解決の後押しというのはどうやってやるのかなどという質問でございます。おっしゃれる範囲で結構です。

【鑑課長】 ご配慮いただきましてありがとうございます。まさに今、多摩木材センターさんのほうで、今後の市場機能についてどうするのかということで昨年度から検討会を始められていて、そこに東京都も呼ばれまして、意見交換などもしてきたところでございます。組合さんが考えておりますのは、やはり、材が本当にマックスで出てきたときにいかにさばくかというときに、今はもちろん、皆さんご存じのとおり、全部人の手でやっています。主立った機械はフォークリフトとグラップルで丸太を移動するぐらいしかないので、こうした時間をかけて選別しているところを、何か機械を、今、選木機というものが各他県の市場にも入っていて、視察にも行かれたと聞いておりますけれども、そうしたものをに入れて、効率的に木をサイズごとに分類していくような、いわゆる製材所が買いやすいような環境整備を整備していきたいのだということで聞いております。そのためには、選木機を置くためには、今日の日の出町にある市場の敷地面積では到底足りなくなってしまうので、どうにかさばく広さを確保できないかというようなご検討もされているようです。酒

井座長からもあったように、やはり、狭いところで多くの車両がごちゃごちゃ作業をする
と非効率ですし、事故にもつながりますし、まして、せっかく高く売ろうと思って出して
きた丸太に傷をつけてしまうとかいう本末転倒なことにもなろうかと思imasので、結構
いろんなところを想定いたしまして検討されているというふうに聞いております。ですの
で、2つのポツを一遍に申し上げましたけれども、そうしたセンターさんのほうの取組を
東京都としていかに後押しできるのかなど。それは、もちろんお金の面もございますし、
あと、知識とか、知見とか、ここに集まった皆様からの意見とかをお伝えすることもでき
ると思っております。

【鈴木委員】 ありがとうございます。

今、センターのほうの検討会に入っていて、マックスで出てきたとき、どれだけそれに
対応できるかというようなご回答があったかと思うのです。マックスで出るとどのくらい
になるのですか。

【鑑課長】 今、原木市は月に2回やっているところでございまして、1回の市で1,000
立方メートルさばけるかどうかというところぐらいです。できれば、東京都としてはとい
うか、多摩木材センターとしては、1回の市で700立方メートルぐらいは山から出してほ
しいというような意向があると思うのですけれども、それ以上に、1,000立方メートルぐ
らい出てくると非常にいいなど。ただ、ぜひもっとこれから山から出してくるような施策
も一緒に進めていきたいので、そうしたときには、さらに規模がないと、なかなか出せない
よと。酒井座長からもあった山土場というのはそんなに数もないですし、狭いですし、
まして露天なので、せっかく伐った木をみすみす高く売れなくなるようなことにはしたく
ないので、できるだけ伐った木をフレッシュな状態で市場に運べるのがいいのかなという
ふうに思っております。

【鈴木委員】 ありがとうございます。

以前ここで配付された資料が視察に行ったときの資料か何かで、年間、多摩産材という
のは4万立米とか、そのくらいでしたか。どのくらいでしたか。

【鑑課長】 今、目標にしているのは、2030年に3万6,000立方メートルという目標を立
てており、現在とか、これまで出てきたのは、大体ですけど、2万立方メートルから2万
5,000立方メートルの間で年間出てきているという状況になっております。

【鈴木委員】 それでも足りないですよ、きっとね。どのくらいあったら皆さんのやる
気が奮い立たされるのでしょうか。どちらかという、木場で扱うためにはみたいな、そ

ういう話をさせていただきたいのですけど。

【庄司委員】 やはり、僕らは問屋なので、扱う量は、バンドルというよりは、コンテナという形でやっているのです。立米数とかで言うとあれなのですけども、非常に生産力が低い。だけど、生産している方々は何か情熱を持って、やはり愛着を持って、非常にいい製品を作っているという感じがします。だから、多摩産材というブランドでやったほうが。結局、外国からは大量生産というイメージなので、だから、そういう意味では、ブランド化ということが僕はいいのかなと思っていたのですけど。量というのはちょっと分からないのですけど。

【鈴木委員】 でも、ブランド化しても、少ないとなかなか使い勝手が悪いわけですよ。

【庄司委員】 かえって希少価値があるほうが値段は高いのです。だから、例えば名木とか、そういうほうが高いです。

【鈴木委員】 もちろんそうですけど、扱っていただけるのですか。

【庄司委員】 当然です。

【鈴木委員】 そうですか。だそうです。

【座長】 センターが、ここに流通拠点とありますけど、ここで情報交換ができて、やっぱり大事なのは価格予想ですよ。製品ごとの価格予想ができて、それが山の製品作りに返っていくということで、先ほどICTということをおっしゃったと思うのですけども、やはり情報が大事だなと思うのですよね。

それから、製材業の維持ですけど、これは非常に大事なことで、これから木も太くなっていくのですが、そうすると、スギなんかは特に辺材部分のヤング率が上がりますので、そうすると、平角も引けるし、ツーバイフォー材とか、いろいろ引けるので、やっぱり、そういう大径材を引ける製材業を確保していないと、木はあるけれど、引くところがないとなると、これはもう、そこでボトルネックになってしまいますのでね。今、大径材は安いと言われてはいますが、いつまでも安くは済まないですね。やっぱり、安く仕入れて、高く売ってもうけている人がいるので、いつまでもこういうおいしい話はないので、大径材を引ける製材業というのは何社か確保しておく必要があるかなと。それがやはりブランド化につながっていくのだらうなと思いますね。いずれスギやヒノキのツーバイフォー材が輸出になっていくのだらうなと思いますけれども、そういう見通しの下で、ぜひ製材業が途絶えないようにしていかなければいけないかなと思いますね。

【中島委員】 1点だけです。3番の「木材供給能力の強化」のところの多摩木材センタ

一を大きくするという部分に関しては、結局、山から出てくる木材が出てこないことには全然成立しない話なので、やはりその部分は、話が戻るかもしれないですが、山から木が出てくる仕組みをどんどん進めていかないと、ストックヤードは大きくなったけど、材料が並ばないじゃないかということが起きてしまうので、そこら辺をバランスよく施策を打っていかないといけないのかなど。先ほど言ったように、今、山で働いている人は、やっぱり、さっきのバイオマスの話でもそうですけども、より価値があるほうに人間は動いてしまうわけですから、今、山で働いている側の間人間は、町場の枯れた木の伐採のほうがおいしいと思って出て行っているという現状を知っていただきたいかなと思いますね。

以上です。

【座長】 いろいろなビジネスモデルも出るかなと思いますね。早く伐捨て間伐が神話だったという時代にしたいですよ。捨てているものがないと。伐り捨ててもいいのですけれど、それをサルベージする業者さんが出てきて、バイオマス燃料とか、お金の換えられるようなビジネスモデルもできると思いますね。特に、ハーベスターを扱っていると、タンコロと言われる、測尺用のために伐直しをするのですけれども、それを集めるだけでも、薪にしたり、いろいろお金の換えられるので、そういうことで、才覚といいますかね、商売の才能のある人が入ってくることもいいのかなと思います。それが結局、山がよくなるということにつながれば、林相もよくなるし、ひいては、水資源ですか、土砂の流出を止めたりとか、光を入れることによって、水源涵養、土砂流出防備とか、そういう機能が高まればいいのかなと思います。

ということで、この3番目も非常に魅力的ですけれども、また、一方で、次の4番目ですね、4番目の「DXによるサプライチェーンの見える化」についてもご説明をお願いいたします。

【鑑課長】 「DXによるサプライチェーンの見える化」ということでご説明します。

こちらでは2つの視点で皆様のご意見を取りまとめました。

最初の視点は、サプライチェーンの構築でございます。サプライチェーンの構築には、より多くの木を伐り出してくることが何より重要だと。また、需要から供給側の山元へアクションを起こすというデマンドチェーンという見方も重要だというご意見をいただきました。

2つ目の視点は、サプライチェーンのデジタル化でございます。多摩産材の供給不足に対しては、DXを生かして、数年間の需要量を供給側で共有するなど、情報の流通が重要

だということ。先ほど鈴木委員のほうからもございましたけれども、ご意見をいただいたところです。

このような意見に対しまして、施策の方向性ですが、まず、サプライチェーンの構築では、先ほどの再掲ということで、まず、より多くの木を伐り出してくるということが重要というご意見につきましては、再掲になりますが、作業道の整備、民間の林業経営体の支援等により安定供給につながるよう、事業の実施方法を検討してまいります。また、利用者が求める多摩産材の出材情報などを供給者と共有するプラットフォームのようなものを整備するということも検討してまいりたいと思います。

2つ目でございますサプライチェーンのデジタル化につきましては、これは、将来的に、来年度すぐとか、ここ2年ですぐということとはなかなか難しいと思っているのですが、将来的には、供給と需要のマッチング、伐採から原木市場、製材からエンドユーザーまでを一連の流通情報も皆が共有できるということを目指しまして、検討を進めてまいります。第1回でも鈴木委員からご発言があり、今回もご発言があり、東京に隣接する県と如何に連携するかということについて、我々としましても模索すべきときに来たなというふうには考えております。

以上が「DXによるサプライチェーンの見える化」でございました。座長、よろしくお願いたします。

【座長】 ご説明ありがとうございます。

ご意見等がございましたらよろしくお願いたします。

鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】 3回ぐらい名前を挙げていただいてありがとうございます。忘れられていないと思ってうれしく思いました。ただ、なかなか数年先にはできないよという前置きがあったなと思いつながらお聞きしておりましたけど。

これは酒井座長に質問ですけど、前から、この話が出ると、多摩産材が薄まってしまうことがやっぱり少し問題があるのじゃないかな、課題なんじゃないかなみたいなお話になっていくのですが、各県で、近県だとやっぱり同じような、千葉県も埼玉県も神奈川県も供給量が少ないので、きっと同じような悩みが。ブランディングを考えたときには、量が足りないから、需要側のほうで取扱いがしにくいよみたいな話はきっと同じようなことになっていくのではないかなと思うのですが、そういうお悩みを近県も持っているのかどうかという話。林政的な、政策的な立ち位置でということ。それから、多摩産材に比

べて各県の認証材というものがどのくらい品質的に対等なのか、それともちょっと劣ってしまうのか、そういう優劣みたいな話というのは、どのくらいのものだと思われるかという質問なのですけど。

【座長】 埼玉県、東京都は、私の知る限りですと、やはりバイオマスとしての出口がないもので、それで未利用材がたくさんできるということと、それから、千葉は少し交通といますか、不便なところで、千葉は千葉で、昔は薪炭林、照葉樹林を扱っていたところかなと思うのですね。それで、県産材のブランド化に成功しているのは、私は長野県ではないかなと思います。長野県産材ということで。カラマツが出ますので、カラマツの乾燥技術とかができていますし、当然、ヤング率も保証されているということで、やっぱり長野県産材はブランドだなと思うのですね。紀伊半島も木材の産地ですけれども、例えば三重県産材ですとか、和歌山県産材とか、そういう県単独ではやはり売れないので、紀州材ということで半島全体で売っていますね。そうすると、南関東材とかで巻き込むか。北関東は北関東で、ヤミゾスギとか、鹿沼のヒノキとか、また北関東は北関東で頑張っていますので、南関東とか。埼玉県もどういふふうにな。武蔵の国の材木とか、いろいろネーミングを考えればあるのだろうけれどね。でも、やっぱり共闘していかないと、お互いに足りないものを補うようにしていかないといけないかなと思うのですね。俺が、俺がで独占しようとする、それは市場を狭くするので、市場を狭くしないようにタグを組むことが大事かなと思いますね。

【鈴木委員】 俺が、俺がと言っても、そんなに出せないのであったらしょうがないですね、量が担保できないのであったら。ということは、多分同じように悩んでいることでしょうし、それだけ木材の品質の確保については、多摩産材のほうが仮に先んじて一歩も二歩も進んでいるものなのであれば、なおさら他県も協定を結びたがるのではじゃないかなと思いますよ。早速お願いします。

【座長】 西川材は荒川、隅田川で出して、多摩産材は多摩川を使って出していたわけですね。それぞれ下流域のマーケットがあったと思うのですけれども、すみ分けてはいたと思うのですが、今はこういう交通事情ですので、おっしゃるように、一緒になってタグを組む、足りないところは補うということは大事かなと思いますね。

【鈴木委員】 品質の認証についても、東京都がイニシアチブを握るみたいな、そういうイニシアチブを取っていくみたいな考え方というのは、座長はどう思われますか。

【座長】 イニシアチブを取るというよりは、お互いにいいものだというので、要す

るに、買ってくれる人にどうPRするかですよね。イニシアチブを取ったところで、買う人に響かなければ買ってくれないと思うのでね。

【鈴木委員】 ただ、品質が多摩産材ほどもし保たれていないのであれば、それはやっぱり、同じように品質を高めていただかないと困っちゃう、ユーザー側としてはね。

【座長】 それはそうですね。だから、製品認証みたいなことですね。

【鈴木委員】 新しいブランドをつくっちゃえばいいのではないですかね。共同ブランド。NHKの「ちかさと」みたいなもの。近い里で「近里材」みたいな。多摩産材はね。

【座長】 中島委員、どうぞ。

【中島委員】 そういったDXの部分、サプライチェーンのところで、要は、消費者と、木材の品質とか、そういう部分というのは、何となく製品として触れる部分が多いから、木材等の部分は何か見えるのですが、山との連携みたいな、要は、どういう森林からどういう木材がどこで加工されてといったところまでのサプライチェーンみたいなものもつくればいいのかと思っていて、例えば、消費者の人たちは、何々材ですと言っても、森までは見えないわけなので、その森の姿までが見えるような仕組みというものはできるのではないかなと思っていて。そうすると、先ほど徳永委員が言ったみたいなCO₂の関係で、この森ではこれだけ吸収量がある山の木なのでとか、いろんな見せ方というのはできると思うのですよね。そこはどことこの事業体さんが管理されていてとかいうことも見えたりするので、そういったふうにすると、消費者と今までやっている人たちのつながりというものも見えたり、あとは、ほかの方から見たときに、ちゃんとそういったトレーサビリティというか、そういったものもDXによってより見えやすくなるのではないかなと思うことが結構あるなというふうに思っています。

それと、あと、最近、東京都さんでも、森林クラウドシステムとか、経営管理システムとかといったところで、オンラインで森林空間を、空からですけど、見える状態にはなってきているので、そういったところの部分をごとまで開示するかというのは、個人情報の観点もあると思うのですが、欲しい人、ユーザー側がそこをのぞけて、この森から欲しいと。何でかといったら、例えば、そこに林業体験で行って、その森を見てきたから、その木が欲しいのですとか、そういったアプローチの仕方ということもできるのではないかなと思うので、そういったところの部分でDXを進めてもらいたいということ。

あともう1つは、航空写真の部分で、僕のほうで写真をちょっと提供した部分があるのですけど。

多摩産材、どこの材もそうですけれども、森林が適切に管理されていればそれなりの良質な材が取れるということは、多分皆さんはご存じだと思うのですが、結果、山で働く人が今は少なくなってきていて、山の手入れがされていないとどうなっていくかという、山の中では今、つる性植物が結構生えてきていて、近くの青梅市内の林道なんかを走っていても、次のスライド、どんどん行ってもらいたいのですが、こういったように、緑の山を全部覆っちゃっているような形ですね、つる性植物が。

次をまたお願いします。だんだん下からつるがぐるぐる回って行って、次をお願いします。こうやって引き倒している、絡んじゃって。

もう1つ、またどんどん次へ行っても、こういった太いつるがどんどん木に絡まっていると。

どんどん次へ行ってもらっていいですか。これは腕より太いみたいな、ヒノキを絞め殺しているみたいなね。こういったことですか、これはつるを伐った現場かな。

次をお願いします。どんどんつるを引き落として、伐って落として、伐って落としてみたいな。つるの間伐みたいなことになっちゃっているのですけど。

あと、次とか。そういったことが結構住宅の裏とかで起きていたり、青梅線沿線とか、奥多摩とか、あっちのほうでも起きていて、次をお願いします。白く見えるのは分かりますか。冬になると、つるが枯れたりすると白くなるので。

次をお願いします。これもそうですね。山を覆っちゃっている。冬になると、こういうふうに枯れたように見えていて、次をお願いします。同じところで撮っているのは、これが冬ですね。次の写真が夏。こういうふうに見えていて、奥で見えているのはスギ、ヒノキの針葉樹林なのですが、そこを覆っちゃっているわけですよ。これは航空写真から逆に写らないのかなと思っていて、解析データ分は樹種の判定までできているはずなので、ここにつる性植物が生えているから危険ですよというのは、防災の観点から十分有効なはずだと思うので、そこら辺もDXの関係で何か。ここにはつるが大変生えているので、資源としてはスギ、ヒノキはあるのだけど、実際はそんな域じゃなくて、多分下は枯れちゃっていたりとか、しょうもない木になっちゃっていると思うのですよね。

その後はどうなっていくかという、まためくってもらおうと、次ですね。次へ行っても、これはのこぎりの写真ですね。のこぎりより大きいとか。人間の頭ぐらいのつるの太さとかがあって、フジづるじゃなくて、フジ木ですみたいになっちゃっているのですけど。

その次とかへ行ってもらって、これは引き倒している。ワイヤーとかで牽引するより強

いみいたいな感じになつてゐる。

次へ行つてもらつていいですか。次へ行つてもらつて、どんどん引き倒して、引き倒して、つるだらけの山。これですね。この写真で見てもらいたいのは、要は、人間が山で伐採して木を倒すわけではないので、木が根っこからひっくり返っちゃうのですよ。根っこからひっくり返っちゃうということは、要はそのまゝ地面をめくり上げちゃうわけで、めくり上げたときには、当然土砂も流出しやすくなっちゃうと。最終的につる性植物というのは、光合成をしたいので、大木に絡んでいくわけですよ。大木に絡んでいくと、大木が倒れるときというのは、必ずほぼ重心方向。重心方向というと、大体谷側に倒れるので、谷側にある小さい木はどんどんなぎ倒されていくと。なぎ倒された後に、要は土がめくり上がっちゃうので、雨が降れば、そこから土砂崩壊が始まるというのが、結構、山で作業道をつけながら、その前兆が見えているところとかがあつて、昨今、普通に町場とか街道筋でもあるわけで、そういったところ。要は、つまり、森林の劣化が結構進んでいるので、せつかく航空写真とか、デジタルの情報でいろんな人が見られるようになってきているわけですから、そういったところも、DXの話の中で、ちよつとサプライチェーンの話とは外れちゃいますが、こういったことも少し気にしていただけると、せつかく資源があるのを使いたいけど、行つてみたらこんな山だつたとなつちやつたら本末転倒になつちやいますので、そういった観点もちよつと気にしていただけたらありがたいなと思います。

以上です。

【座長】 すごく恐ろしいですね、見ていると。

【中島委員】 逆に、つるが売れないかなと思つているのですけどね。

【座長】 昔、ワイヤーロープが出る前は、つるがワイヤーロープの代わりになつていたのですけれどね。

【中島委員】 編み籠をするにも、太過ぎて編めない。

【鈴木委員】 太過ぎて、これは。つる籠はすごく高価で売つていますものね、ブドウつるとかは。

これは回答を求めるとなつてお話ですか。

【中島委員】 回答は欲しいと言へば欲しいのですが、どうしてゐるとか。

【鈴木委員】 と思います。

【鑑課長】 クラウドシステムを使つていただいているところで、空中写真というデータも持つているのですけれども、つる植物が解析できるかというところは、ちよつと今、私

は詳しく分かっていないので、その辺りはまた中で、どれぐらいまで樹種を解析できるのかということは共有して、実際、クラウドを使っている方にも共有をしたいと思っております。まさに、上からクズが分かれば、ターゲットとして、危険なものを先に排除できるということですね。あるいは、クズがあるから土砂崩壊が起こりやすいところかもしれないという、いわゆる治山という視点でいけば、予防的な措置ができるかもしれないということになりますよね。そういったことを行政としても、クラウドシステムの使い方は、今、結構、森林整備に活用されているところだと思うのですが、もちろん防災の視点でも担当が使っている部分もございますので、広く視野を持って対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【座長】 温暖化で非常にクズの繁茂が激しくなって、そうすると、道路沿いの木がみんな覆うと、今度は車の視距が確保できなくなって、昔は道路沿いの草を地元の人が刈ってくれたのですが、地元の人がいなくて、ちょっと大きい問題になっているかなと思いますね。軽視できない問題かなと思いますね。交通の安全とか、いろんな観点から、それこそ森林環境譲与税を入れてもいいのかなと思うのです。

それで、見える化ということですが、私は木材の原価を示す必要があるのだろうなと思うのです。というのは、若い人が家を建てたいけれどもとなると、やっぱり安く建てたいわけですね。木材はこれだけ原価がかかっているということを示さないと納得してもらえないなということで。エネルギーはみんな原価をかけられるわけですね。石油の値段が上がれば電気料金を上げられる。木材は市場価格なので、それがずっと林業を苦しめてきているわけですが、バイオマスという、本当は原価を入れられればいいのですけれどね。家を建てる人にとって、やはり、育てるのにこれだけかかって、伐るのにこれだけかかって、ですから、木材の値段はこれだけです、むしろ安いのですよということで、木造の住宅に関心を持ってもらおうと。

それから、家を建てる時のコストは、長持ちすればいいわけですね。減価償却を100年、200年にすれば非常に安くなるので。維持も、リフォームをすれば、また長持ちできるので。今、木造住宅は30年で償却と言われていて、家を建てるのに50年、60年木を育てて、30年で消費していたら、これはちょっと炭素循環で問題があるかなと思うのですが、ただ、何を言いたいかというと、木にはこれだけコストがかかっているのですよ。それから、環境を守るためにもある程度お金をかけているのですよ。ですから、そこを納得した上で、若い人に木を使う家を建てるインセンティブをつけられるようなキャンペーンと

かPRも必要なのかなと思うのです。そういう意味で、東京の木は、何で東京の木で、何でこういうコストなのか、値段なのかということは説明していく必要があるかなと思いますね。

徳永委員のほう若干早かった。

【徳永委員】 すみません。ちょっと今のお話に関連するので、先にちょっと発言させていただきます。

私がいる部署の名前はフォレストGX/DX協創センターという名前なのですが、森林のGXと森林のDXの推進ということをミッションとしているのですが、ちょっと大学の取組を1つだけ紹介させていただきたいのですけれども、森林のDXがそこに関わるのかなと思っていて、どういう定義をしているのかというと、森林の見える化というところで、7つの地方演習林を東大は持っていますが、その演習林のどこの位置に何の木がどのくらいの樹齢であって、どのくらいの価値があるのかというようなことをどこでも見られるようにしようということが1つのミッションとしてあるのですけれども、もう一方で、使ったものというのがどこまで追跡できるのかというところなのですね。トレーサビリティというふうに呼んでいるのですけれども、今回、もちろん需要と供給のマッチングも大事ですし、エンドユーザーまでというふうにあるのですが、さっきのお話にもちょっとあったのですが、木を伐って、使って、木造住宅を建てて、木を作ったのだけれども、1年だけ住んで、全部燃やしましたとなると、これは全部CO₂が大気中に戻って行ってしまっていて、製造にかかったエネルギーということを考えると、環境にとってはマイナスになってしまうということがあって、どれだけ固体の状態で維持できたかという期間というものすごく大事になってくるのですね。なので、作った木材がどのくらい固体として存在していたか、その後、消却したのか、地中に返ったのかとか、そこまで、最後の最後まで追跡するというところが、最終的にそれが環境にどれだけいいのかということにつながってくると思うので、そこまで一連の見える化をしていこうという取組をしているのが今、大学で取り組んでいることで、ちょっとご紹介させていただきました。

以上です。

【座長】 どうもありがとうございます。

それでは、鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】 今の話は、あとどのくらいすれば、我々まで情報が開示されるのですか。

【徳永委員】 それは私たちがどのくらい頑張るかということだと思いますけど。

【鈴木委員】　　すごく興味があるので。

【徳永委員】　　ありがとうございます。

【鈴木委員】　　さっきの酒井座長からのお話で、山側の事情を分かってもらって、こういう状況も分かってもらって、それで、ユーザー側の、特に若い人たち、これからの森を考えていってほしいような層に、その分の相応の原価を負担して、おうちを建てていただくなり何なり使っていただくということもすごく重要で、それは多分、次のページにある教育とか普及とか、そういう話にもつながっていくのかなと思うのですけれども。

もう1つ、この会議の最初の回か何か、隈先生が講演というか、レクチャーをしてくださったときに、名古屋とか、東海地域のどこかは、大規模な木材建築物を建てるようなときには、仕様の中で、半径何キロメートル、15キロとか20キロとかとおっしゃっていた記憶があるのですが、そのくらいの縛りをつけちゃって、ウッドマイルズの考え方、このくらいのところからしっかり調達しなきゃ駄目だよと。それを何割以上そこから調達しましょうねというような仕様で縛るみたいな発想があったかと、事例があったかと思うのですが、この発想は入れるべきだと思うのですよね。それが何でできないかという、やっぱり、先ほど来、庄司委員がおっしゃっていたように、量がそんなに出てこないのだったら、強制されても困るよという意見もあるでしょうし、でも、DXでちゃんと数年先まで、需要量とか計画が共有されるのであれば、そういう発注側のほうの仕様縛りというのはすごく現実的な話になると思うので、そこもぜひ一緒に、サプライチェーンのデジタル化とともに、併せて考えていただきたいなと思いました。

【座長】　　ありがとうございます。輸送に係るCO₂の排出量ですね。これはいろいろ、燃料も外国から輸入して、実はCO₂を排出しているのだというような意見もありますしね。確かに、温室効果ガスの観点からの評価とかも大事かなと思いますね。あまり締めつけちゃうと、九州の人は船で東京に材木を持ってきたりするんで、九州材を持ってくるなということになってしまうと、またそれはそれで困る人もいるのかなと思うのですね。もともと東京の家というのは、庄司委員がご専門だと思うのですが、例えば、天竜の材木を使って床を造るとか、天井は秋田のスギを使うとか、いろんないいところ取りで建てていたのが東京の家なのですからね。それはそれでやり方もあるし、東京の地元の材で家を建てるというやり方もあると思うのですけれどもね。でも、やはり、よそから持ってくると、それだけCO₂を排出していますよとか、そういうことも説明としてはいいのかなと思うのですけれども。これはやっぱり、学問の研究の中で分かりやすく示していただければな

と思うのですけど。ただ、売り込むときにあまり強調すると、またそれはそれで経済活動のマイナスの面も出てくるかなと思いますけれどね。

【庄司委員】 商売のほうから考えますと、この数年間の需要量を予想するという事は全くナンセンスなことだと思います。例えば、先ほど、材木の値段とかいうものも出ましたけども、100年がたったらこれだけの製品ができて、こういう値段になっていますよと言われても、じゃあ、その金額で家を建てますかといったときも、まず、東京とかですと、地面というか、土地が高いですから、まず、土地を買うのにお金が幾らいるのか。その上に、それだけの価値のある材木を使ったらどういう値段になるのかといったら、ほとんど天文学的なのというか、ローンで借りるとしても返せないような感じになるとと思いますので、これはやっぱり、値段は非常にと思いますよ。

【鈴木委員】 これは立米です、値段じゃなくて。需要量です。

【庄司委員】 需要量も、今回も、住宅着工数でも非常に変動しているわけですよ。そういう意味では、需要量というのは、そのときの価格だとか、環境だとか、いろんなものに関して影響してきますから、それだったら、先ほど言ったような、もっと山の中の見える化とか、そっちのほうにお金をかけたほうが良いと思いますね。

【鈴木委員】 これは、実際の工事の計画とか、そういうレベルで話しています、この需要量は。

【座長】 ということで、いろんなご意見があるかなと思うのですけどね。

家を木造で建てたいけれど、割安なのかどうか。土地代は別にして、建て替えのときとか、いろいろ、そのときの判断材料になるようなことが大事かなと思うのですけれどね。書物には山元立木価格が幾らで、消費者さんが払うお金が立米幾らかという数字はあるのですが、それがリーズナブルなものであるということをやっぱり示しておく必要があるのかなと思うのですけれどね。

ということで、また時間があれば議論に戻りたいと思うのですけれども、最後の5番目です。これも大分いろんなご意見が出るかなと思うのですけれども、ご説明をお願いいたします。

【鑑課長】 ちょっとまた、説明に入る前に、先ほど、工事でというようなことで鈴木委員のほうからお話がありましたけれども、我々行政としては、どこの木を使えみたいな仕様書というのはなかなか書きにくい中で、ただ、やはり、国産木材をしっかりと使って、日本の国の森林をしっかりと再生していこうという知事の発言もございますように、東

京が地方の木を使っていく場に積極的になっていこうというところで、東京都としても全国と連携していろんな事業に取り組んでいるところです。

また、都庁内の公共施設を整備するに当たりまして、我々産業労働局、都市整備局、財務局、あと、政策企画局の4局連名で、各局にできるだけ国産の木材を使っていきましょうというような通知文を発出しているところです。これがしっかり効果に結びつくようにますます努めていかないといけないなと思いつつ、皆さんのご意見を聞いていたところでございます。ありがとうございます。

それでは最後に、「多様な主体による森林整備支援の促進」についてでございます。2つの視点でまとめました。

最初の視点は、新たな担い手発掘でございます。森林への愛着を育てるには教育が必要というご意見。また、林業という職業の選択肢があるのだよ、ということをしっかりPRすることが重要というご意見をいただきました。森林に関わりたい人が現場で活躍できる仕組みが重要なのだというお話もいただきました。

2つ目の視点は、先ほど来、出ておりますが、森林空間の活用ということです。企業研修など、森林空間を活用したニーズは高い。森から木が出て、製材までのサプライチェーンを一連で体験することで、意識が変わるのだというご意見をいただいております。

我々が、そうしたご意見で、現在検討しております方向性でございますが、新たな担い手発掘という視点では、幼児から大学生まで切れ目なく木育活動を推進し、林業の役割や重要性についてしっかりと普及啓発していくとともに、いわゆる林業のファン、森林のファンのような森林の関係人口を広げていくということを検討しております。現在、木育活動に関します都の事業ですが、中学生と高校生という世代において少し薄いのかなという状況ですので、そういう方々は、やがて大人になって、おうちを建ててという世代に近いところですので、そこに何か普及PRができることがないかということで模索しております。また、関係人口を増やすことについては、林業そのもの、森林そのもの、また、そこで働く人にスポットをしっかりと当てて、またイベントかと言われるかもしれませんが、やっぱり、広くいろいろな方に知ってもらうような機会を何とかつくっていききたいなというふうに考えております。森林整備に貢献したい企業等の資金を活用した取組の促進ということも考えておりまして、例えば、現在、徳永委員からもお話がありましたけど、とうきょう森づくり貢献認証制度におきましては、森林整備によるCO₂の吸収量を東京都として認定しています。ただ、やっぱり、企業さんが知らなかったよというお声も聞きます

ので、企業が参加したくなるような広報、普及ということをしっかりしていかななくちゃいけないなど。企業さんが参加することで、関係なかった分野の方々が森林に興味を持ってくれるのかなというふうに思っております。

森林空間の活用という視点につきましては、森林をショーケースなどとして活用する取組を展開ということで、何か検討していければなと思っております。また、林業の現場を案内いたしまして、その魅力を伝える自治体等の支援についても引き続き検討してまいります。例えば、ツアーみたいなものは、割と今、都が直営でやっていたりすることもありますので、そうした分野が得意な事業者さんもいると思いますので、そうした方をご支援することによって、より横に広がっていくような取組にしていきたいなと思っております。

「多様な主体による森林整備支援の促進」について以上でございます。座長、よろしくお願いたします。

【座長】 ご説明どうもありがとうございます。

ご質問、ご意見等がございましたら、よろしくお願いたします。

庄司委員、どうぞ。

【庄司委員】 我々の組合が木と暮しのふれあい展というものを毎年1回やっているのですが、そうすると、やはり木工教室というものが非常に人気なのです。ところが、今、小学校では、木を使った図工とか、そういうものがないと聞いています。それは、学校の方針で、のこぎりを使うと指を切ったら困るだとか、トンカチを使って人を殴ったりしたら困るとかということで、そういう授業も減っているということなので、これはぜひとも、やはり、小学校、中学校で、そういう木と触れ合う時間、図工の時間を多くしていただきたいと思っております。

以上です。

【座長】 ご説明どうもありがとうございます。要望ですかね。学校教育に対する要望です。

中島委員、どうぞ。

【中島委員】 庄司委員の言った今の小学校の図工の授業ではないですけども、僕は図工の授業のほうにちょっと関わりたいなということで、そういうお話をしたときに、やっぱり木材を使う授業が減ってきているという部分と、あと、地域にこれだけ、青梅なんかもそうなのですが、木材があるけども、じゃあ、青梅の材が使われているかというのと、そうでもない。使いたいのか、使いたくないかというのと、ぜひ使いたいというニーズはめちゃく

ちやあるわけですね。刃物の部分になってくると、やっぱりけががというところで難しく、そこでどうするかということで、今、僕が取り組んでいることは、社会科で、5年生では国土の勉強の中で森林の勉強があるわけですね、国土保全の中で。その中で、じゃあ、地域の森林はどうなっているかなということで、青梅市では青梅学ということで、近くの森林をのぞこうということで、今、うちのほうの山にも来ていただいでいて、ちょうど昨日は青梅市内の河辺小が来て、森でアテンドしたのですが、そのときに、間伐の伐採から一緒に森に入って、何でこの木を伐りますかという選木も子どもたちと一緒にやるのです。子どもたちに木も選んでもらって、それを伐って、さらに運び出すというところ。そこで、選木をするときに、子どもたちによっては、いろんな間伐のこととかの意味を授業で理解した上で来るわけですが、大きいものを伐りたいという子がいるわけですよ。これを運べるのかなみたいな。林内に転がっている丸太とかを実際に持ってもらって、想像より重たいとか、じゃあ、重さの計算をしてみましようということで、例えば、円の面積から、長さを出せば、体積が出て、体積から比重を掛ければ重さが出るじゃないですか。そうすると、例えば水であったら、重さ1リットルが1キロみたいな感じで、木だともうちょっと比重は軽いからみたいな感じで、水に浮くでしょうみたいな話をしながら、実際に伐って、出すと。それをやると、やっぱり木はめちゃくちゃ重たいということにここで初めて気づくのと、木は濡れているというところ。それをまた下ろしてきて、そこでのごぎりを使って、丸太をコースター状に伐るのです。それをやって、皮をむいてとやる中で、やっぱり刃物がそこで登場するわけですよ。のごぎりというものになってくると、少しハードルが下がる感じが僕はしていて、そこでちょっと刃物に慣れてもらいたいな。そこにはやっぱり、当然、刃物がある程度扱える人というか、大人も張りつけなきゃいけないですけども、そこを今、青梅市内では環境税を使って、少しその取組をさせていただいたりするので、そういった木工の部分も今後は多分できるのではないかなと思っていて、木工の部分も、刃物を持たせちゃうというよりも、例えば皮むきナイフみたいな、両方取っ手がついている、ドローナイフというのですが、そういうもので木を削るとかというふうに徐々に徐々にやっていけば、もう少し図工のほうにも参入できるかなと。

僕が取り組んでいる中では、今、青梅市内の中では、製材ができる業者さんというのはほとんどいなくなっちゃっていて、ここで伐った木を子どもたちが製材するのを見られたり、製材体験なんかもできれば、もうちょっと自分たちが伐った木でももの作りをするということになれば、ナイフで人を刺している場合ではないよということになると思うんで

すよね。そういった体験というものをもうちょっと充実させるような取組というものは必要なのかなと。

あとは、学校の先生もそこですごく森との関わりとかに気づくと、学校の先生というのは異動をされるじゃないですか、何年かで。異動先で勝手にPRしてくれて、また来るみたいな現象も実際に起きているので、やっぱりそこはちょっと、なるべく続けてできるような仕組みというものを森側と一緒にできたら、よりいいのかなというふうに思いました。

以上です。

【座長】 どうもありがとうございます。

鈴木委員、何かありますか。

【鈴木委員】 ありがとうございます。

一番下の、林業の現場を案内し、その魅力を伝える自治体等を支援ということはすごく期待していて、というのは、私どもは、プレゼントツリーという、主に皆伐放棄地に、天然更新ができないから、人の手で苗木を植えて、それを地元の森林組合さんを中心とした林業家さんと共に、10年間、組合さんにも協定に参加してもらって、地権者さん、組合さん、林業家さん、自治体さん、それから、私どもの団体と4者協定を結んで、ポツ2にある関係人口拡大にはものすごく貢献しているのですよね。今までに、かれこれ20年近くやっていますから、北海道から九州までを合わせると、40万本以上の木に里親さんをつけて、そこが10年その地域と関わりを持てるという意味での関係人口なのですけども、恥ずかしながら、林業の現場と、その魅力まではしっかりと伝え切れていないことが、うちがやっぱりちょっと力不足だなと常々思っているんで、この部分を、人なのか、お金なのかは分かりませんが、サポートをいただけるのであれば、ぜひともそこまで、うちもしっかりとその魅力を伝える。その地域の森だけじゃなくて、林業全体の魅力を伝えることのお手伝いをしたいなと思うような施策の方向性で、すごく期待をしています。

同時に、じゃあ、こういう団体であったり、地元の組合さん。今、とうきょう林業サポート隊も、こういうニーズを持っていられる方々を、少なくとも森にまでは情報としてマッチングをしてくださっているのですけれども、片や、前回も同じようなお話をさせていただいたかと思うのですが、援農ボランティアも東京都はやっていられるのですよね、そのマッチングも。部署は違うと思うのですけど。そこは、受け入れていられる農家さんに直接つないでくださっているんで、自由に動ける。でも、今、とうきょう林業サポート隊というのは組合でしたか。どこをやっているのですか。

【鑑課長】 窓口自体は財団になります。

【鈴木委員】 財団で。どことマッチングするのですか。

【鑑課長】 今は講師を組合さんをお願いしているので。

【鈴木委員】 そうですよ、たしか。だから、何月何日にここに集合みたいな、割とまとまったイベントでやってしまう。うちもそういう課題を持っているのですが、そうすると、絶対その日に来られない人というのは出てくるので、空いている時間に、空いている土日、祝日にこれをお手伝いしたいみたいなことは、援農サポート事業のほうではできているのですよね。だから、すごくニッチなところでちゃんとマッチングが成立しているから、結構それを利用する人たちは、東京だけじゃなくて、援農ボランティアさんというのは増えているし、かなりサステナブルにやっておられて、下手をすれば、その後、本当に農業をやっちゃうような人たちまで生み出しているという、ちょっと期待を持てる、将来は明るいというような動きになってきていることを目の当たりにしていて、林業はそれがちょっと手薄だなと思っていますので、ぜひ個の林業家さんをつないで、受入れは、もちろん受け入れられるタイミングというのはあると思うのですが、たくさん用意しておけば、どこかにはきっとマッチングが成立すると思いますので、とうきょう林業サポート隊もいま一歩進めて、そんな個と直接つながるような仕組みにしておいていただけると、もっとたくさん引っ張り込めるのではないかなと思いました。

それから、もう1点だけ。森林ショーケースの話はすごくいいと思いますので、これはぜひ進めていただきたいです。さっきのつるの話なんかは、私も見てみたいと思うような現場だったので、またよろしくお願いします。あと、プレゼントツリーもよろしくお願いします。

これも、今日はちょっと、森のかけらみたいなものをいっぱいつけてきているのですよね。これは北海道のアカエゾマツのスライスしたもので編んでいるものなのですが、これは長野産の、それこそ小枝でピアスを作ってもらったり、ネックレスを作ってもらったり、あと、指輪もそうなのですよ。丸い端材を使ったこれ。ニレとミズナラ、これも北海道のものなのですが、これは木工作家さんが作っているもの。ちょっとこれを今日はじゃらじゃらとしてきているのですけれども。あと、前のここのメンバーだった東京チェーンソーズさんなんかも、こういう鍋敷きみたいなもの。丸太を伐って、それで磨いて、オイルステインだけでちょっと仕上げているようなものが2,000円もするわけです。でも、それをやっぱり、現場に連れて行けば、欲しがって買う人たちがいっぱいいるのです。鍋

敷きで2,000円というのは、私は結構高いなと思うのですけれども。手間がかかっているから、もちろんそれが真っ当な対価だと思いますが、それでも、そんなものに、そんなものと言ってはいけないのでしょうかけれども、私みたいにこういうものが好きな人は別ですよ。そうではなくて、一般の人たちがしっかり2,000円を払って結構な量を買っていくので、タイムリーにそういうものが東京の都市部にいながらにして。都市部の人ですよ、そういうものにお金をかけられるのは。都市部の人たちが買えるような場所というのがなかなかできないなど。アンテナショップとか、インターネット販売でもいいのですけれども。単発ではやっていますし、あと、森のグッズとか、東京の特産物を買えるようなサイトはあるのですが、そういうコーナーはないのですよね、森の加工品みたいなもの、木材加工品みたいなものが買えるようなところは。なので、そういうものはぜひ、一番早く手っ取り早くできそうな、MOCTIONでしたか、アンテナショップ。ああいうところでできないかなど。これは早めに対応いただけないかなと思いながら、今、わんさか伝えてしまいましたけれども、よろしく願います。

【鑑課長】 ご意見をありがとうございます。

実は、まさに昨日だったか、おとといだったか、職員の間で、つい先日、「東京の木多摩産材利用拡大フェア2024」というものをNSビルでやったところなのですけれども、そこに都の職員も近いので行くのですが、買いたいものがあつたと。幾らですかと聞いたら、売っていませんと言われたと。非常にこれは残念なことなのだなということを今さら改めて思った次第で、確かに、ロットは集まらないと作りませんみたいなご商売に今はなっていると思うのですが、そこを、1つから欲しい人にちゃんと届くような仕組みは確かに必要なのだなということを、つい本当にほんの数時間前に思ったところなので、非常に共感したところでは、そういったものを取り扱っている方々ともご相談しながら、今後、何らかできるといいかなと思っています。

あと、直接、その山とやりたい方、ボランティアを結ぶというところは、確かに林業ではなかなかないのかなと思っていて、この辺は、実際、山を持たれて、そういうボランティアを入れたいか、入れたくないかみたいなどころもあると思うのですけれども、その辺も改めてヒアリングとかをかける必要があるかなと思いました。

実際、直接、当事者として、ご感想はどうなのかなということを中島委員に伺いたいのですが。

【中島委員】 ボランティアの受入れというのは全然ウエルカムなのですが、一番は、

僕個人に来た場合に、けがをしたときにどうするか保険の部分というものをどこかに登録してやってくれると診てくれるという仕組みで受け入れるのであれば、全然ウエルカムかなと思います。あとは、どうしてもやっぱり僕らとしては労働力の確保として見てしまいがちなところは当然あるのですが、レベルが当然あるわけじゃないですか。そこら辺というのを、初心者向け、中級者向け、上級者向けみたいな、そういうパッケージがあってもいいのかなと思っていて、第1段階で、森を知りましょうということで、ツアー的な感じを例えばやって、興味があったら、手のことか、ああいうもので、つる伐り作業でもいいと思うんですよ、現場はたくさんあるので。そこをやってみてとか。その次に、本当に木を伐るとなると、チェーンソーを使ってやるというところに関してやっていって、上級者レベルで、この人と一緒に働きたいなとかが出てくると思うのですよね。そこでマッチングということができれば非常にいいなとは思っているのですが、昨今起きているのは、どちらかというところから、林業で働きたいというサイトを運営していますという会社から毎日3本ぐらい電話がかかってくる、募集していませんかというふうな形で。やっぱりいきなりは無理ですね。ちょっと怖いし、一緒に何回かやってみた上で、一緒にこの人は働けそうかとか。やっぱり当然向き、不向きというものもあるし、思っていたのと違うということもあるし、人間関係というところもあるので、何かそういったことができるような施策とかがあるといいのかなということをおもいますね。

【鈴木委員】 インターンシップですね。

【中島委員】 そうですね。

【鈴木委員】 林業インターンシップ。

【座長】 ボランティアなのですが、ボランティアの定義というものをしっかりしておかないといけないかなと思うのですね。プロが手伝うのがボランティアなのです。例えばボランティアの意思とかね。素人さんが山に入って手伝おうとすると、もう怖くて、間伐体験なんかをしてもらおうと、倒そうとする木の下を平気で歩いたり、幾ら怒鳴ってもそういう人は出てくるので、ボランティアの定義が大事で、もし手伝ってもらえば、ちゃんとトレーニングをするなり、資格をつけるなりしないと、これは危ないかなと思うのですね。

それから、さっきの刃物の話ですけれど、非常にショッキングで、私も、大学の新生にのこぎりを使ったことがある人はと聞くと、ぱらぱらしかいないですね。のこぎりを使ったことがなくて、実習でのこぎりを触らせると、押しながら伐ろうとするのですよね。

やっぱり引きながら伐るということが分からなくて、それは、小学校のときに刃物を触らせないということは分かるのですけども、ある程度けがもして、けがをしろというわけではないのですが、少し刃物の体験をさせないと。それで、森林組合さんが若い人を雇ったときに、使えないと言うのです。即戦力にならないと。刃物を使ったことのない若い人たちを育てるのは非常に大変だというようなことを言っていましたね。

それで、刃物といえば、やっぱり、使えないと、お料理もできないのではないかなと思うのですよ。包丁の研ぎ方ぐらいはきちんと教えないとね。今は包丁研ぎ器というものがあるのですけども、包丁を研がないと料理ができないかなと。魚もさばけないし、切れない包丁でタマネギを切れば涙が出るし。学生さんに刃物の研ぎ方とかを教えてやると、日常生活に戻っても非常に喜ばれるのですけども。何を言いたいかという、刃物とか木に触れて、自分で体験できる施設が欲しいなと思うのですけど、地方へ行くとあるのですが、利用時間が限られていて、10時から15時までとかね。毎日ではなくて、それに合わせて行くとなると、また使いづらいしね。そういう意味で工夫してもらって、木と刃物に親しんでもらえるようにする必要はあるのだろうなと思いますね。それで、私らが小学校の頃は小さい本箱を作ったり、踏み台を作ったり、木工工作をして、家に残っていませんけれど、多分すぐ壊れちゃったからだと思うのですが、そういう体験は大事だと思うのですよね。それがやっぱり生活を豊かにしていくのだろうなと思うのですけれど。あまり参考にならなかったかもしれませんけど。

何かご意見がございましたら。庄司委員、何かございますか。

【庄司委員】 ですから、工作も、親子で来たら、誰が一番うまいかを見ると、女性の方のほうが器用で、男の方は、作り方を教えても、全く言うことを聞かない。自分たちが勝手に作って、失敗してから、ああ、どうするのだと、そういう形ですから。そういう意味で、かえって、子どもの頃から男の子のほうでそういうことをやっていないのかなという。それで親になっちゃったというほうが多いというのが私の経験でございます。

【鈴木委員】 親になっちゃうような年齢でもいじっていないのですか、刃物を。何歳ぐらいの方ですか。

【庄司委員】 30歳とか40歳の男の人でものこぎり、トンカチが下手くそという。

【鈴木委員】 そうなのですか。

【座長】 何か。こういう話をすると、いろいろエピソードが出てくると思うのですけど。

【中島委員】 全部が全部そうではないと思うのですけど、そういう場が減っちゃって

るから、やっぱり、トンカチをたたくことも下手であったり、いろいろ下手であったりということがありますが、やる場所がなかったのではないかなというところですよ。できたら、多分楽しいになるから、できる空間、体験できる空間をもっとつくってあげることが大事なのかなとか、そういう場づくりというのですか。やっぱり、もっとうやるのだよと言いがちじゃないですか、こっちが。それを僕は言わないようにして、やらせていて、困って、聞いてきたら言うみたいな感じで、分からなかったら聞いてねみたいな。全部押しつけちゃうと、なかなかその人たちが、何だよ、じゃあ、もういいよみたいな感じになるときが、実際、僕が父親から林業を教わるときはそんな感じでしたから、そういったことも含めて、自分で欲さないと、やっぱり頭の中に入ってこなかったりとかが技術というものにはあるから、そのタイミングの場をよりいっぱいつくってあげたほうが吸収できるのかなというようなことをすごく思います。だから、やっぱり、困らないと動けないというか、吸収できないというか、そういうところが結構あるのかなというふうに思いました。

【座長】 今はいろいろ、若い人はマッチを擦れないし、ライターも使えないし、チャッカマンでやるようになって、電池がなくなったらどうするのだろうかとかね。明治の頃、火打ち石のところにマッチが来たときの驚きといいますか、あれはすごかったのだろうかと思うのですけどね。こういう話をしていると切りがないので。いろいろ伺えたのですけど。

徳永委員は何かございますか。

【徳永委員】 ちょっと話は替わるのですが、1つコメントがあって、森林に興味がある人が積極的に関われるような仕組みというものはもちろん必要で、積極的に推進する必要があると思うのですが、それだけではないと思っていて、冒頭に申し上げたように、森林と関係ない事業者の人たちの資金をいかに森林の事業に回せるようにするかということが、資金の確保という意味ではすごく重要だと思っていて、さっき、とうきょう森づくり貢献認証制度のことで、幾つかの企業さんとの関わりがあるというふうにおっしゃっていただいたのですが、興味があるとか、森林整備に貢献したいという企業さんももちろんそうなのですが、極端な話、森林じゃなくてもいいという人も参入してほしいと思うのですよね。自社のCSRに貢献したいからという理由で資金が流れてもいいのではないかなというふうに思うのですよね。大気中のCO₂を吸収したり、固定する方法というのはいろいろあるのですが、森林が1つの手段だというふうに考えている企業さんに何かに

お金を出してもらうというようなことを促すような制度があってもいいのかなと思っています、例えば、全然森林の事業に関わったこともないし、言ってしまえば興味もないのだけれども、とにかく排出してしまうから、その分をチャラにしたいという理由で、何か認証されたものにお金を払うことによって自社のCSRに貢献することができる、それであればお金を流すことができるぞというような企業さんにも入っていただけたらいいなというのが目指すところかなと思いますので、施策の方向性の3ポツ目のところで森林整備に貢献したい企業等と書いてあるのですが、欲を言えば、興味などがなくても資金を流してもらえるような仕組みというものは必要かなと思っています。コメントです。

以上です。

【座長】 どうもありがとうございます。非常に大事なご意見だなと思います。

時間も来ましたので、全体を振り返って、何かございましたらお願いいたします。

どうぞ。

【中島委員】 全体を振り返ってといたしますか、やっぱり、山元から木が出てきて、使うまでの流れというものをもうちょっと身近に体験できるということはすごく大事なことかなと思っています、僕は今その教育活動をしているのですが、今日、僕も実は木材グッズをつけてきているのですが、この木のネクタイは、自分のところで伐った木で地元の業者さんに作ってもらったのですが、やっぱり、こういったものを多分普通に身につけられるような環境というものがもうちょっとできたら、木材を大量に消費するとか、そういうことではなくて、考え方が変わるのではないかなと。今、普通にこうやってつけていても、スギの香りがここから上がってくるから、森の空間ではないけど、こっちに来ているのに山の中にいるような空気感があるなと思ったりとかがあるので、そういった木材製品をちょっと身につけるだけでも違うかなということは、この木のストローに関しても思いましたし、そういったものがもっとスタンダードになってくればいいのかと思います。

以上です。

【座長】 どうもありがとうございます。

ほかにございますか。

どうぞ。

【徳永委員】 すみません、またコメントだけなのですが、2つ目の省力化のところなのですが、実際に少ないエネルギーで林業を施業できたらいいということなのですが、これを評価する方法というのはあるのですか。ということがちょっと気になって、私

は分からないのですけれども。

【座長】 ライフサイクルアセスメントとか、温室効果ガス（GHG）とかの評価はあります。

【徳永委員】 大きいエネルギーをかけてたくさんCO₂を吸収するという方法もあると思うのですけれども、やっぱり、繰り返しになりますが、いろんな事業の方が参入してほしいというところもあるので、どのくらい省力化になったかという評価というのは誰にでも分かるような方法で、分かりやすくしながら、実際に省力化がどれだけ価値のあるものなのかということの評価していくことが大事なのではないかなというふうに思いました。

以上です。

【座長】 どうもありがとうございます。それはこれからの必須アイテムになると思いますね。どんな事業でも必須アイテムになると思います。例えば、林道を造ったときに、どれだけ機械がCO₂を排出したか、得られる便益はどれだけ吸収するかとか、常にお金と温室効果ガスというのはセットになってくるのだらうなと思いますね。今まではコスト、コストで、お金で来たのですけれども、おっしゃったように、温室効果ガスの排出という観点からも大事だと思いますね。

鈴木委員、どうぞ。

【鈴木委員】 もう時間なので、手短に。先ほどの木のグッズを身にまとうということがすごく。まとうことによって、それで感じることも、体感するということも、森に行く手前で普及啓発とかにつながればいいなということは、すごくそう思いますし、私自身がこうやってつけているものも、きっと中島委員がつけているものも、多分どちらかというところ、見てもらって、伝えたい、伝えることによって森との距離を縮めたい、都会の人たちにとり、という目的があると思うのですけれども、東京都も、この壁は何かデザイン上の制約があって、なかなか木質化まではいけないとか、廊下の殺風景な白い壁、あれもどうにもならないのだと。何度も聞いていますが、そこはいいです、あのままで。

例えば、SusHi Tech Tokyo 2024のこういうキーホルダーとかがあるわけですよ。東京都がお配りになっているわけです。これはこれで、都知事はアイデアマンだから、こういうものをお作りになって、主に海外の方々に訴求して、頑張って東京がこういう施策を展開しているのですよというのは上手だなと思いつつながら、マグロのすしネタ、ちょっと見えにくいですがね。これです。こういうものを、頑張って多摩産材でノベルティーを作られて、ばんばん配る。もしくは、皆さん自身が身にまとうもの、そうです。それとか、ネ

クタイもすごく素敵だと思うので、ああいうものでもいいですし、もっと増やして、もっと目立たせて、いっぱい普及啓発に貢献されたらいいなと。なかなかハードではいじれないので、ソフトの部分で、人が広告宣伝塔になっていただければなと思いました。よろしくをお願いします。

【座長】 庄司委員、何か。

【庄司委員】 先ほども申しましたけども、木と暮しのふれあい展では、木を使った木工教室だとかをやっています。それで、この間も人気があったのは、やはりヒノキのかんなくずで、香り、あれが非常に、子どもたちも、こんな香りがするのかと驚いていたぐらいなので、それをまたお風呂の中に入れたらいいよとか、げた箱の中に入れたら違うのだよとか、たんすの中に入れたらいいのだよと言ったら、お母さんも、そんな使い方があるのですかというぐらいありましたので、木の使い道とか、木と触れ合ってもらう、そういう機会をどんどん多くしたほうがいいのかなと思いました。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。一言で言えば、もっと木に親しんでもらおうということですね。いろいろと知恵を出していただければと。それから、委員の皆さんもアイデアがあれば。

どうぞ、ご説明をお願いします。

【鈴木委員】 こういったパンフレットを配布したらとお伝えしたのですが、夏休みの子ども向けの森の教室みたいなものを23区で、今年の夏に結構呼ばれてやったのです、うちの団体で。そのときにこれを配られていたのですよ。こんなものは見たことがないなど。見るとすごくよくて、どこが発行しているのですかと言ったら、東京都産業労働局農林水産部森林課と、ここだったのですよね。だから、こういうものを配って、分かっている、知っていて、参加しているのはみんな子どもたちなのですけれども、小学生なのですが、小学生にちゃんとこれを配って説明できていること、こういうものがあることをご存じですかとその後聞いてみても、全くご存じない区があるので、やっぱり23区の方々への協力要請ということも大事です。協定を結ばれているじゃないですか、連携協定、23区と。あれは森林環境譲与税の共同連携で、あれは増えているのですでしたか。何区ぐらい入ったのですでしたか。

【鑑課長】 まだ区は6で、今年は市が1つ増えて、今は13になっております。

【鈴木委員】 そうですか。どんどん増やして、こういうものも一緒に普及に協力してい

ただいたらいいなと思いましたが、今日お配りになったらいかがですかと申し上げました。

【座長】 結構高度な内容のレベルだと思いますね。大学生とか社会人を呼んでもらったり、あと、都立高校の入試問題にここから出せば、結構中学生は勉強するのではないかなと思いますね。

それでは、またご意見がございましたら、事務局へお寄せいただければと思います。

それでは、お時間が参りました。議事は以上で終わります。委員の皆様には、進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、司会を事務局にお返ししますので、よろしく願いいたします。

《 閉 会 》

【榎園部長】 酒井座長、どうもありがとうございました。委員の皆様、忌憚のない御意見をありがとうございました。

今、奥多摩の山には成長した木がいっぱいあって、それは逃げないということは分かっているわけで、それをどうやって伐り出していくか、流通に乗せていくかということが非常に重要な課題になっているのですが、今日の議論でもありましたけども、今後はやっぱり、ゼロエミッションだとか、カーボンニュートラル、温暖化対策の意識がますます高まっていく中で、林業というものの振興の追い風になってくると思っています。ただ、一方で、山主さんのほうの関係で言えば、所有者の不明だとか、境界が不明だというような大きな課題があって、それが今、団塊の世代の方たちの皆さんが後期高齢者になっていて、今後またそういう相続が家族的に出てくる局面も出てくると思いますので、我々はそうなる前にそういう根本的なものを解決しながら、いい循環をしていかなきゃいけないと思っています。その火つけになるのは、やっぱり価格といいますか、収入といいますか、経済的な利益がどう山主さんや林業経営体のほうに回っていくかということを考えなきゃいけないのかなと思っています。そういった中で、クレジットの話ですとか、バイオマスだとか、収入自体を補完するといいますか、そういったものも今日はご示唆をいただいていますので、そういったことも含めて頑張って検討していきたいと思っています。

今日は鑑のほうもいろいろ言いたいことがあったのですが、東京都も予算要求という仕組みがあって、今、まさにいろいろやっているところで、ここまで来ているのですけど言

えないこともいっぱいありますので、それは次回、第3回の専門懇談会のほうで、来年の2月頃を予定してございますが、皆様からいただいたご意見を基に作成して、令和7年度予算案についてご説明できればと考えてございます。そういったことで今日のところはご容赦いただければと思います。

それでは、これをもちまして東京の林業振興に向けた専門懇談会第2回を閉会いたします。本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。

—了—